

TOPICS



「暴力団情勢と対策」講演会の様子

が盛り込まれている。また、宣言に併せて、山梨県警察本部組織犯罪対策課長の中島義夫警視を招き、「暴力団情勢と対策」と題して、行つた講演には組合員企業の50社余りが出席し、反社会的勢力からの企業防衛の方法などについて理解を深めた。

- ①暴力団等の反社会的勢力と一切の関係をなくすこと
- ②暴力団等の反社会的勢力との取引を拒否すること
- ③暴力団等の反社会的勢力からの不当な要求を断固拒否すること
- ④警察関係が行う暴力排除活動・犯罪予防活動等に積極的に協力すること

協同組合 山梨県流通センター

ACTIVE KUMAI



県警の中島課長に宣言書を渡す栗山理事長

協同組合山梨県流通センター（栗山直樹理事長）では、10月14日に全国の卸商業団地組合として初の、また、山梨県内の中小企業組合としても初めてとなる「暴力団等反社会勢力排除宣言」を行った。組合ではこれまで組合員に最適な企業立地環境を提供することを目的として、「安心・安全な流通センターづくり」をコンセプトに、団地内への防犯カメラの設置、組合員従業員の安否確認サービスの導入、事業活動用ガソリンの備蓄など様々な取り組みを行ってきた。その一環として、今年5月に組合から反社会的勢力を排除するための定款変更を行い、8月には『反社会的勢力ではないことに対する表明及び確約書』として暴力団等の反社会的勢力を団地に進出させない・進出した場合も退去させる旨の書類を全組合員と取り交わした。

それを受けて、今回は、組合員の出席のもとで、安全で安心な地域社会を実現する企業の社会的責任を表明するための宣言となった。

宣言には、

- ①暴力団等の反社会的勢力と一切の関係をなくすこと
- ②暴力団等の反社会的勢力との取引を拒否すること
- ③暴力団等の反社会的勢力からの不当な要求を断固拒否すること
- ④警察関係が行う暴力排除活動・犯罪予防活動等に積極的に協力すること

「暴力団等反社会勢力排除宣言」 最適な企業立地環境の提供を目指して